

さいき城山桜ホール鑑賞チケット特典サービス（プレ事業） 募集要項

さいき城山桜ホール（以下、「桜ホール」という。）は、文化芸術の振興及び賑わい創出の拠点として、様々なジャンルの主催事業を年間 20 本以上実施しています。また、年間来館者数が延べ 30 万人を超え、人々のサードプレイスとして日常的に人が集まる施設となっています。

桜ホール来館者が、ホール周辺の回遊のみならず市内全域を回遊することで、観光・消費につながることを目指して「チケット特典サービス」の実施を予定しています。

今回は本格導入を前提としたプレ事業として 11 月 4 日（水）に予定をしている当館イベント「MUSIC NIGHT 2026 ジャズディナーショー 若月の蒼き旋律」において実施するものです。

■サービスの概要

11 月 4 日（水）に桜ホールの大ホールで開催される「MUSIC NIGHT 2026 ジャズディナーショー 若月の蒼き旋律」公演のチケット購入者に渡す「チケット特典サービスチラシ」を提示した来店者に対して、各店舗で商品や飲食の割引や特典等のサービスを実施していただく。

■桜ホールが行う広報宣伝活動

チラシ等の印刷物の作成・配布

- ・本サービスの広報チラシを作成、館内に掲示及び配架する。
- ・公演の際に来場者へ配布し、公演前後での利用を促します。

ホームページ・SNS での発信

- ・桜ホールのホームページに本サービスの特設ページを作成し、加盟店舗の所在地、サービス内容等の情報を掲載します。

■加盟店舗の対応

サービス利用者への対応

- ・店舗ごとに、割引・特典等のサービス内容を設定してください。
本サービスは消費者庁の景品表示法が定める総付景品の取り扱いとなりますので、チケット額面（4,000 円）の 20%以内である **800 円以内でのサービス**としてください。
- ・チケット公演サービス券を提示した来店者に対してサービスの提供を行ってください。サービス券を所持していない同行者に対してはサービスを行わないでください。
- ・**総額 800 円以内**でのサービス内容の追加・変更は可能です。
- ・桜ホールからの費用や物品等の支援はございません。
- ・サービス期間は公演日の **11 月 4 日（水）から 11 月 10 日（火）**の期間です。

桜ホール主催公演の広報協力

- ・主催公演のポスターの掲出及びチラシ・広報誌等を配架してください。

■加盟の条件

佐伯市内に事業所を有する個人又は法人であり、次の各号のいずれにも該当しない方が加盟できます。

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条に規定する営業に該当するもの及びこれに類するもの
- ・暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第 2 条第 2 号の暴力団に関するもの
- ・法令又は公序良俗に反する行為を行ったと桜ホールが認めた事業者等

■申込方法

WEB の申し込みフォームまたは専用の申込用紙に必要事項を記入の上、以下まで御提出ください。

申込は 10 月 28 日（水）まで受付。

〒876-0831 佐伯市大手町 2 丁目 2 番 28 号 さいき城山桜ホール

TEL 0972-24-2228／FAX 972-24-2229／E-mail ootemae@city.saiki.lg.jp